

## 柔道整復療養費の改定について

### 1. 改定率 0.27%

令和2年度における柔道整復療養費の改定率については、診療報酬のうち医科の改定率等を踏まえ、政府において決定したもの  
(参考) 今回の診療報酬改定における医科の改定率 0.53%

### 2. 基本的な考え方

療養費の料金改定については、適正な請求を行う施術者が正当に評価されるよう改定を行う。

### 3. 改定の内容(案)

- 初検時相談支援料の要件強化及び引き上げ
- 整復料(骨折、脱臼)、固定料(不全骨折)、後療料(骨折、不全骨折、脱臼)の引き上げ

【改定案】

	現行	引上額	改定後
初検時相談支援料	50円	50円	100円
整復料(骨折、脱臼)	2,500円～ 11,700円	100円	2,600円～ 11,800円
固定料(不全骨折)	3,800円～ 9,400円	100円	3,900円～ 9,500円
後療料(骨折)	820円	30円	850円
後療料(不全骨折、脱臼)	690円	30円	720円

- 距離加算を往療料に振り替えて包括化

【現行】 往療料(基本額) 1,860円、往療距離加算 2km毎に 800円

※ 2km超 800円、4km超 1,600円、6km超 2,400円

【改定案】 往療料 2,300円、4km超 2,700円

### 4. 施行期日

令和2年6月1日